

分担研究報告書

＜認知症＞対策を参考とした＜強度行動障害＞の  
医療分野における研修等に関する調査

分担研究者 日詰 正文（独立行政法人のぞみの園 研究部）

研究要旨：

虐待と関連性の深い＜認知症＞と＜強度行動障害＞については、支援者の知識、関係者との連携などが重要であり、研修の機会を通して周知が図られている。本調査では、人口における対象者が多いことや、人材育成や仕組みづくりの制度の整備が先行している＜認知症＞対策を参考に、＜強度行動障害＞分野の今後取組むべき点を整理した。

A. 背景

・＜認知症＞の人口推計数が 675～730 万人（202 年度の推計値：出典は 2023 年度厚生労働白書）に比べると、＜強度行動障害＞関連の支援や加算の対象となっている人数は、のべ 68,906 人（2021 年）時点の把握値、出典は「＜強度行動障害＞を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」であり、対象者の母数としては大きく異なるが、上記で紹介した「虐待」を早急に解決するためには、支援者の「教育・知識・介護技術等に関する問題」を解決する必要性が高いという点では、非常によく似ている。

・虐待防止に関する法律「高齢者虐待防止法」や「障害者虐待防止法」に基づいて、要介護施設従業者や障害者福祉施設従事者等による虐待の発生状況について、厚生労働省は毎年度、対応状況調査を行っている。（高齢者については「高齢者虐待の防止、高

齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果」を 2006 年度分から 2022 年度分まで、障害児者については「都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等調査結果」を 2024 年度から 2022 年度分まで、厚生労働省のホームページにおいて公表)

・上記の調査において、被虐待者については、高齢者虐待は＜認知症＞、障害者虐待は＜強度行動障害＞との関連性が注目されており、2022 年度の調査では、高齢者の被虐待者のうち＜認知症＞高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者は 80.4%、障害者の被虐待者のうち行動障害がある者の 3 割近く（事業所等職員による場合の 33.5%、養護者による場合の 27.5%）である。そして、虐待の背景に「教育・知識・介護技術等に関する問題」が要因とされている。（高齢者の場合は 56.1%、障害者の場合は 73.6%）

## B. 目的

・本調査では、主に医療関係者向けの〈認知症〉対策を参考として〈強度行動障害〉対策の研修等の現状を改めて整理し、今後の整備課題を把握する。

## C. 方法

### (1) 周辺状況について

・厚生労働省ホームページを参考材料として複数のポイントを絞って比較を行った。

・〈認知症〉については、「令和6年(2024)度予算案の概要(老健局)の参考資料」、〈強度行動障害〉については、2024年3月にまとめられた「〈強度行動障害〉を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」を使用した。

### (2) 研修について

・医療関係者向けの研修テキストの比較を行った。

・〈認知症〉については、かかりつけ医〈認知症〉対応力向上研修テキスト(2023年度、厚生労働省老人保健健康推進費等補助金による、かかりつけ医等の〈認知症〉対応力向上研修カリキュラムに関する調査研究報告書、鷲見ら)、〈強度行動障害〉については、国立精神神経医療研究センターが実施する発達障害者支援研修、指導者養成研修資料(2023年、會田)を使用した。なお、現在行われている上記の〈強度行動障害〉の研修は、かかりつけ医発達障害等対応力向上研修の1コマとしての取り扱いであり、独立した研修とはなっていない。

### (倫理面への配慮)

本調査においては、個人情報の取り扱いは無く、厚生労働省のホームページ、国立機関等における研修資料として公表されている試料のみを用いた。

## D. 結果

### (1) 周辺状況について

#### ①行政的背景

・〈認知症〉は、1963年の老人福祉法制定後にサービス体系化や国家資格化による担い手の確保、2000年の介護保険法改正によって利用者主体の視点の重視、予防事業の強化など対象者の拡大などを経て、地域生活支援を支援する視点から、医療・介護・予防・住まい・生活の連携を図る地域包括ケアシステム構築が進められている中での取り組みとなっている。現在の施策は、2019年に閣議決定された〈認知症〉施策大綱に基づいて「共生」と「予防」をテーマとし、診療報酬等では、このような相互間連携を促進するために「〈認知症〉専門医療機関紹介加算」「〈認知症〉療養指導料」「〈認知症〉専門医療危険連携加算」「地域包括診療料」「〈認知症〉チームケア推進加算」などが順次強化されている。

・〈強度行動障害〉も、2005年に障害者自立支援法(現在は障害者総合支援法)が制定され、利用者主体の視点の重視、就労支援や地域生活支援の強化などを進めている中での取り組みとなっている。しかし、〈強度行動障害〉者の医療対応については、2次的な障害が深刻になってから入院対応に関わっているのが現状であり、診療報酬も「〈強度行動障害〉入院医療管理加算」に限られ

ており、地域生活支援の視点は現段階では十分ではない。このような状況を踏まえて、障害保健福祉部の検討会が行われ、2023年に「＜強度行動障害＞を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」がまとめられ、精神科医療機関、訪問看護等に携わる看護師、身体疾患の治療に携わる医療従事者が、障害福祉サービス分野の関係者と連携して、地域の中で必要な支援の一部を担うための知識や技術を身に着けることが重要であるとされた。

・報告書では、精神科医療について、「対象者が環境との相互作用によって状態が悪化した場合の専門的な薬物療法に関する知識の獲得」や「日常的な家庭生活（入院前・退院先の環境）へのニーズ対応を行う医療機関や訪問看護について触れ、一般精神科や訪問看護を行う看護師等や事業所への専門医療の役割の理解や協力を求めていく必要性」を指摘している。また、身体疾患の治療については、「過去の嫌悪体験や未経験のことへの抵抗への配慮」や「入院時コミュニケーション支援を行う障害福祉サービス（重度訪問介護など）スタッフと連携する必要性」も指摘している。

## ②人的資源

・＜認知症＞の医療分野では、身近な「かかりつけ医」「サポート医」「＜認知症＞疾患医療センター（2023年度時点で505ヶ所）」などの重層的な仕組みが構築され、そこに介護保険の現場のスタッフやケアマネージャーなどが加わり、研修体系が構築されるとともに、介護現場の肉体的・精神的な負担の軽減、今後の労働力不足を念頭に置いた

「介護生産性向上推進事業として、介護ロボットやICTの活用」が進められている。

・＜強度行動障害＞の医療分野は、国立病院機構肥前精神医療センターの會田を中心に＜強度行動障害＞医療学会の立ち上げ、国立精神神経医療研究センターにおける「かかりつけ医発達障害対応力向上研修」の指導者研修に当たる「発達障害者支援研修」に＜強度行動障害＞の講義枠などが、ようやく近年位置付けられたところであり、重層的な仕組みづくりや人材確保に向けた技術的な部分を深める取り組みには至っていない。

## （2）研修について

### ①受講者、養成の目標値

・＜認知症＞は、かかりつけ医だけではなく、サポート医、歯科医、薬剤師、病院勤務の医療従事者、看護職員向けに、それぞれの領域に沿った別の研修が実施され、それぞれの目標値が設定されている。具体的には、令和7年（2025）までに、かかりつけ医を9万人、サポート医を1.6万人、歯科医師は4万人、薬剤師は6万人、病院勤務の医療従事者は30万人、看護職員は4万人を養成することとされている。

・＜強度行動障害＞を含む発達障害向けの研修は、受講対象者は、現状では、かかりつけ医「等」としてまとめられ、目標値は設定されていない。

### ②時間、内容

・時間については、＜認知症＞は、「かかりつけ医、歯科医、薬剤師」は120分、病院

勤務の医療従事者は 90 分、看護職員は 1,080 分（このうち、演習が 420 分）となっている。このうち、特に時間の長い看護職員の研修は、他の職種と同様の基本的な知識に加えて、実践的な対応力（アセスメント、看護技術、チーム対応、院内外連携）の習得や、病棟等における＜認知症＞ケアに関わるスタッフ育成・教育など、マネジメント力の育成にも及ぶものとなっている。一方、＜強度行動障害＞の研修は 90 分である。

・内容について、＜認知症＞と＜強度行動障害＞の双方に共通するのは、基本的な症状の知識（診断、薬物・非薬物治療など）と、介護・福祉等の関係者との連携に関わる制度やフローのしくみをメインの内容としている点である。一方、異なる点は、＜認知症＞の研修では、早期発見や診断機関への紹介、日常的な相談などに関わるかかりつけ医の役割や立場を明確にしている点、看護側については、現場でのチームマネジメントの演習に焦点を当てている点など、地域実装を強く意識した点になっている点が挙げられる。

・＜強度行動障害＞の研修では、対象者像の違いから、教育現場や家族など、児童・青年期の生活環境に視野を向けている点が独自性ある内容となっている。また、生来的にコミュニケーションの苦手さを持つ場合が多いことから、入院時コミュニケーション支援を行う重度訪問介護や行動援護等の福祉サービス事業者との連携の問題を指摘し、今後の関係者の連携のテーマとして問題提起を行っている。

## E. 考察

### (1) 医療関係者についての目標・計画値の設定を進めること

・＜認知症＞については、在宅医療から入院医療まで、様々な立場の医療関係者の役割と立場を明確にし、診療報酬でその取り組みを促進しつつ、立場ごとに分けられた研修が設けられ、育成や確保に向けた目標・計画値が設定されているが、＜強度行動障害＞については、このような目標・計画値は無い。

・その背景要因としては、まずは、A.で触れた対象者数の違い、また、その把握に関する取り組みの違いがあると考えられる。

＜強度行動障害＞については、2021 年の障害者総合福祉推進事業“＜強度行動障害＞児者の実態把握等に関する調査”において対象者の把握が行われ、重度障害者支援加算の対象となる行動関連項目の合計点が 10 点以上の障害者は、（障害福祉サービスを利用するための）認定調査を受けた障害者の約 15%（10 点以上は約 1.2%）であることや、障害福祉サービスにつながっていない＜強度行動障害＞者が 1 自治体当たり 0.50 人、障害福祉サービス等につながっているがニーズを満たされていない＜強度行動障害＞者が 1 自治体当たり 2.98 人と推計されているが、具体的に、地域のどの立場・役割の人材育成を進めなければならないのかは明確になっていない。＜認知症＞のように目標・計画値の設定につなげ、適切な研修体系（促進するための報酬についても）を改善することが、＜強度行動障害＞の分野では期待される。

## (2) チームマネジメントの演習の位置づけを進めること

・2024の報酬改定で「＜認知症＞チームケア推進加算」新設されたように、＜認知症＞や＜強度行動障害＞の対応については、関係者が同じように対象者の状態像（病態だけでなく、身体の状態、これまでの経験・記憶、生活の中の好み・開始したいことなどの個人的な感情など）を共有し、共通のかかわり方を一貫して行うことが、最も効果的であることが、近年は強く認識されている。

・しかし、対人支援の現場では、まだ視点をあいまいにしたままでの主観的な記述式の記録が慣習的に続いており、実際に支援を行う際の対応にズレが生じ（あるいは、思い付きの支援が行われ）、結果として効果を上げられず、薬物の大量化、入院の長期化につながっている場合もある。高齢者支援の分野も障害福祉の分野も、身体拘束の解消に向けた制度やマニュアルの整備も積極的に近年は進められているところであり、A.背景に示した虐待の減少・解消に向けた取り組みを行う上でも、実践的なチーム作りは実装化を急ぐべき内容である。＜認知症＞分野で進められている記録や情報共有を効果的に進めるためのICT化やマネジメントを行う人材の育成を参考にして、＜強度行動障害＞分野で現在取り組まれている「中核的人材養成研修」の研修体系の整備も進められているが、このような分野を越えて共通するチームマネジメント力の向上について、迅速な普及・展開が期待される。

## F. まとめ

・虐待と関連性の深い＜認知症＞と＜強度行動障害＞については、地域生活に対応する上での必要な知識の周知、支援者同士の連携などが進められている。対象者が多く人材育成や仕組みづくりの制度の整備が先行している＜認知症＞対策の取り組みを参考に、＜強度行動障害＞の分野の取り組みの展望を整理した。

・＜認知症＞分野が、医療分野の人材育成や体制整備を先行して進めている中で、「医療関係者についての目標・計画値の設定」、「チームマネジメントの演習の位置づけ」などについては、＜強度行動障害＞の医療分野でも今度参考にすべき取り組みになると考えられた。

## G. 研究発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

●出典、文献

- ① 令和 5 年度 厚生労働白書 (2023)
- ② 強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書 (2023)
- ③ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果 (2023)
- ④ 都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等調査結果 (2023)
- ⑤ 令和 6 年度予算案の概要 (老健局) 参考資料 (2024)
- ⑥ かかりつけ医<認知症>対応力向上研修テキスト(厚生労働省老人保健健康推進費等補助金、かかりつけ医等の<認知症>対応力向上研修カリキュラムに関する調査研究報告書、(2023、鷲見ら)
- ⑦ 国立精神神経医療研究センターが実施する発達障害者支援研修、指導者養成研修資料 (2023、會田)
- ⑧ 障害者総合福祉推進事業“<強度行動障害>児者の実態把握等に関する調査 (2021、PWC コンサルティング)
- ⑨ 国立のぞみの園 研究紀要 15 号「ICF 及び ICT を活用した強度行動障害 PDCA 支援パッケージ作成のための社会実装研究」(2022、岡田ら)
- ⑩ 厚生労働科学研究費「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」(2022、日詰)